

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	02	164010	有害鳥獣被害対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		9,662	16,451		6,789
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	45	216		171
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	9,617	16,235		6,618

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯
従来から生息しているツキノワグマやカラス等に加え、ハクビシンやニホンジカ等のような新たな獣種による被害が発生している状況にあり、有害鳥獣の捕獲や自己防衛の促進をすることで被害の増加・拡大を抑える必要がある。

事業概要
鳥獣被害対策実施対活動 1,278千円 実施隊活動経費や研修会等 鳥獣被害防止対策 3,228千円 有害鳥獣の追い払い・捕獲等 緊急捕獲活動支援事業補助金 6,753千円 ニホンジカによる被害防止のため、捕獲に対し交付する 有害獣対策事業補助金 5,148千円 電気柵設置に対する補助 狩猟免許取得支援事業補助金 44千円 新規に狩猟免許を取得する際に要する経費に対する補助

担当部署	13200000 農林部 農村林務	担当課長	菊池 正彦
------	-------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
有害鳥獣被害対策事業 R2 16,450,805円  1. 鳥獣被害対策実施隊活動 R2 1,278,000円 (1) 鳥獣被害対策実施隊 1,278,000円 特別非常勤職員 年額12,000円 1,254,000円 無線機電波利用料 400円/年×60機=24,000円 (2) 鳥獣被害対策実施隊研修会(安全講習、捕獲技術等) 0円 講師謝礼 0円 講師交通費 0円 (3) 鳥獣捕獲従事者養成講習会 0円 講師謝礼 0円 講師交通費 0円  2. 鳥獣被害防止対策 R2 3,228,200円 (1) 有害鳥獣対策支援員等 1,407,742円 有害鳥獣対策支援員 848,388円 有害鳥獣対策推進員 559,354円  (2) 有害鳥獣対策推進員期末手当 29,633円  (3) 有害鳥獣対策推進員共済費 0円  (4) 有害鳥獣対策支援員等通勤手当 51,220円 有害鳥獣対策支援員 23,626円 有害鳥獣対策推進員 27,594円  (5) 捕獲・駆除・追い払い等 290,287円 捕獲活動、追い払い用消耗品 290,287円  (6) パトロール用車両燃料費 79,709円 R2パトロール期間(6~10月) 79,709円  (7) 有害獣対策環境整備業務委託 467,609円 林道の除雪作業 467,609円  (8) ICTを活用した捕獲活動 902,000円 有害獣捕獲通知システム導入業務委託 750,200円 捕獲通知システム親機1基、子機5基の導入(親機1基の維持管理費含)[新規] 有害獣捕獲遠隔操作・通知システム維持管理業務委託 151,800円 遠隔監視操作システム1基維持管理 125,400円 捕獲通知システム親機1基維持管理 26,400円[新規]

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	02	164010	有害鳥獣被害対策事業費

事業手法の詳細 2																				
<p>3. 緊急捕獲活動支援事業補助金 R2 6,753,000円                      ニホンジカによる農林産物への被害農防止を図るためには、花巻市鳥獣被害防止計画に定める捕獲目標頭数825頭の達成が必要である。                      県の指定管理捕獲事業による捕獲見込180頭および一般狩猟による捕獲見込30頭を差し引くと、有害鳥獣捕獲による捕獲目標は615頭となる。                      農林水産省の交付金を活用した「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」からは、ニホンジカ465頭分の捕獲に対し、1頭当たり8,000円の補助金交付が見込まれる。                      残る150頭分のニホンジカ捕獲について市単事業で補完する必要がある。                      150頭×8,000円=1,200,000円                      令和2年度はニホンジカ1,160頭の捕獲となり、「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」では634頭分の交付金額となったため、残る526頭について補完を行った。また、令和2年度よりニホンジカ及びイノシシの1頭当たりの捕獲補助金について市単独でかさ上げを行い捕獲意欲の向上を図った。</p>																				
<p>4. 有害獣対策事業補助金 R2 5,147,005円                      有害獣から農林産物の被害を防止するための電気柵設置に対する補助。                      複数人共同で連担する農地に電気柵を設置することにより、一人当たりの設置費用の低減や防除範囲の拡大が図られることから、団体による設置を促進するため、補助率および補助額上限を優遇する。                      (1) 補助率 個人 1/2 (上限70千円)                      団体 3/4 (上限300千円)</p> <p>(2) 実績</p> <table border="1"> <tr> <td>平成28年</td> <td>45件</td> <td>2,600千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>34件</td> <td>2,070千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>47件</td> <td>3,800千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>49件</td> <td>4,753千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>63件</td> <td>5,148千円</td> </tr> </table>						平成28年	45件	2,600千円	平成29年	34件	2,070千円	平成30年	47件	3,800千円	令和元年	49件	4,753千円	令和2年	63件	5,148千円
平成28年	45件	2,600千円																		
平成29年	34件	2,070千円																		
平成30年	47件	3,800千円																		
令和元年	49件	4,753千円																		
令和2年	63件	5,148千円																		
<p>5. 狩猟免許取得支援事業補助金 44,600円 [新規]                      新規に狩猟免許を取得する際に要する受験手数料を補助することにより、新規の免許取得を推進し、有害鳥獣捕獲を担う市内狩猟者の若返りを図る。                      (1) 補助率 受験手数料5,200円(定額)</p> <p>(2) 実績 11件 44,600円</p>																				

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164040	園芸品目経営安定事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		958	1,035		77
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	958	1,035		77

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

国、県が実施する園芸品目の価格安定制度の補完事業として旧市町ごとに実施していたが、平成19年度の国の制度見直しにより減額された部分を中心に事業を再構築し、園芸農家の所得確保と園芸産地の維持を図るために実施している。

事業概要

園芸品目経営安定対策事業負担金 996,979円  
 対象青果物（きゅうり、トマト、ピーマン、ねぎ等）の価格が下落し、青果物等価格安定事業が発動され、かつ一定要件を満たした場合に、生産者へ補給金を交付する事業の負担金  
 青果物等価格安定事業負担金 37,716円  
 対象青果物（レタス、えだまめ、アスパラガス、生しいたけ等）の平均販売価格が保証基準額を下回った場合に、生産者へ補給金を交付する事業の負担金

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

1 園芸品目経営安定対策事業負担金 996,979円 (R1 407,542円 前年比 +589,437円)

(1) 園芸品目経営安定対策事業の概要  
 花巻市園芸品目対策基金  
 花巻市600万円(40%)：花巻農協600万円(40%)：生産者300万円(20%)  
 対象青果物(花巻農協に販売委託する青果物)  
 きゅうり、ピーマン、枝豆、アスパラガス、ほうれん草、レタス、一本ねぎ、なす、  
 トマト、ミニトマト、キャベツ、フロッコリー、にら、サヤインゲン、サヤエンドウ、  
 生しいたけ

補給金の交付  
 対象青果物の価格が下落し、国・県が実施する「青果物等価格安定事業」が発動された時  
 下記要件を満たした場合に生産者に対して交付

- 要件1 「青果物等価格安定事業」の対象となった場合、優先順位を下記ア.イ.ウの順とする。
  - ア. 補給金の交付があった場合  
産地区分が、 となったものに、産地区分 (90%)との差額を補填
  - イ. 申込数量以上に出荷実績があった場合  
単価減との差額を交付
  - ウ. 花巻農業協同組合の平均販売価格が、国及び県の販売価格より下回った場合  
上記の差額を補填

要件2 天候不良等により、花巻農業協同組合が設定した対象青果物の値決め(契約)販売価格と一週間の通常販売平均価格との間に130%以上の格差が発生した場合  
上記の差額の90%を補填

要件3 販売価格が出荷経費を下回った場合  
対策委員会長の決裁にて決定

要件4 補給金の交付が必要と認められた時は、対策委員会で保証基準額を定め、  
国・県の保証基準額等の差額を交付

(2) 基金積立額の推移  
 前年度の取崩額と同額を翌年度に積立する (市40%：花巻農協40%：生産者20%)

年度	合計金額	市負担額	(単位：千円)
H28	5,809	2,324	
H29	6,510	2,604	
H30	3,710	1,484	
R1	1,019	408	
R2	2,493	997	

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164040	園芸品目経営安定事業費

事業手法の詳細 2

2. 青果物等価格安定事業負担金 37,716円 (R1 550,614円 前年比 512,898円)

(1) 青果物等価格安定事業の概要

国・県・市町村・生産者がそれぞれ拠出した資金を財源として、野菜の平均販売価格が保証基準額を下回った場合にその差額を補填し、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、青果物等の生産と価格の安定を図ることを目的とした事業。  
青果物等価格安定事業は次の ~ の事業で構成される。

指定野菜価格安定対策事業（指定野菜事業）  
事業資金造成 = 国、県、生産者（市は負担なし）

対象青果物 = 指定産地（指定野菜の産地として育成する必要があると認められた産地）で生産された指定野菜（生産量が相対的に多いと想定される野菜）  
花巻市 = きゅうり、トマト、ミニトマト、ピーマン、ねぎ、春レタス

特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（特定野菜等事業）

資金造成（一般資金部分）  
機構(国) 1/3 : 2/3 ... 県(30%) : 市(20%) : 農業団体(20%) 生産者(30%)  
ただし、アスパラガスのみ、輸入品との競合が懸念されるため、国が1/2負担  
資金造成（特別資金部分）  
県(30%) : 市(20%) : 農業団体(20%) : 生産者(30%)

対象青果物 = 特定産地で生産された特定野菜（指定野菜に準ずる野菜）  
花巻市 = えだまめ、アスパラガス

ウ 補給金の交付（一般資金部分）  
対象青果物の平均販売価格が、保証基準額を下回った場合に、最低基準額を限度に交付  
(保証基準額 - 平均販売価格) × 0.8 × 交付対象数量 = 一般補給金

エ 補給金の交付（特別資金部分）  
対象青果物の平均販売価格が、特別保証基準額を下回った場合に、保証基準額を限度に交付  
(特別保証基準額 - 平均販売価格) × 0.8 × 交付対象数量 = 特別補給金

事業手法の詳細 3

県単青果物等価格安定事業（県単事業）

対象青果物 = 指定野菜、特定野菜に加え、岩手県内で特に必要と考えられる青果物  
ただし、指定野菜事業、特定野菜等事業の対象となる野菜は対象外  
花巻市 = ほうれん草、なす、キャベツ、ブロッコリー、にら、サヤインゲン、サヤエンドウ、生しいたげ、レタス

ア 資金造成（一般負担金・特別負担金部分）  
県(30%)、市(20%)、農業団体(20%) 生産者(30%)

イ 補給金の交付（一般負担金部分）  
対象青果物の平均販売価格が、保証基準額を下回った場合に、中間基準額を限度に交付  
(保証基準額 - 平均販売価格) × 0.8 × 交付対象数量 = 一般補給金

ウ 補給金の交付（特別負担金部分）  
対象青果物の平均販売価格が、中間基準額を下回った場合に、最低基準額を限度に交付  
(中間基準額 - 平均販売価格) × 0.8 × 交付対象数量 = 特別補給金

(2) 過年度実績

負担金支払額( )は、補給金の支払いをふまえて補てん額が決まり、補てん額から特別業務資金残高を差し引いた額が市の負担金額となる。(請求日は、例年8月上旬)

花巻市負担金実績

支払年度	金額
H 2 9	969,768円
H 3 0	338,671円
R 1	550,614円
R 2	996,979円

参考値：補給金実績（特定 + 県単）

年度	特定	県単	合計
H 2 7・2 8	1,916,267	4,918,826	6,835,093
H 2 8・2 9	2,307,258	1,635,185	3,942,443
H 2 9・3 0	0	2,038,579	2,038,579
H 3 0・R 1	1,522,007	2,366,393	3,888,400

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164050	中山間地域農業支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		495,622	497,878		2,256
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	362,535	364,400		1,865
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	133,087	133,478		391

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
1 収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯
中山間地域の農業生産活動を継続することで多面的機能の維持を図るため、平地との生産コスト差の一部に対して交付金を交付するこの制度を平成12年度に創設し、平成27年度に法施行され、現在第4期対策中で、新たな加算措置を追加して第5期対策（令和2年度～令和6年度）が実施される。

事業概要
中山間地域等直接支払制度 496,875千円 協定締結集落（既存111集落）に対する直接支払交付金の交付 中山間地域等直接支払制度の推進 1,003千円 協定締結集落の活動に対する支援と、新規活動集落の掘り起し

担当部署	13200000 農林部 農村林務	担当課長	菊池正彦
------	-------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1																					
中山間地域農業支援事業 497,878千円（497,877,618円）																					
1. 中山間地域等直接支払交付金 496,875千円（496,875,088円） 歳入（国・県分）363,672千円（363,672,071円）																					
(1) 事業概要 対象地域内の一団の農用地で対象者が協定を締結して共同取組活動を行う場合、対象農用地の面積に応じて交付金を交付する 直接支払交付金の交付 推進事務（集落協定作成指導、取組内容指導）、確認事務（書類審査、現地確認検査）																					
(2) 対象地域 通常地域（法指定地域）...地域振興8法（特定農山村、山村振興、過疎、半島、離島、沖縄、奄美及び小笠原の地域振興立法）で指定される地域 ・湯口地区... 特定農山村、山村振興 ・大迫地区... 特定農山村、山村振興、過疎 ・東和地区... 過疎 特認地域（法指定地域外）...知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域 ・矢沢地区、太田地区、笹間地区、石鳥谷地区、八重畑地区 対象外地域は、花巻地区、宮野目地区、湯本地区、八幡地区、新堀地区																					
(3) 交付単価（10aあたり）																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>体制整備単価</th> <th>基礎単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田の急傾斜</td> <td>21,000円</td> <td>16,800円</td> </tr> <tr> <td>田の緩傾斜等</td> <td>8,000円</td> <td>6,400円</td> </tr> <tr> <td>畑の急傾斜</td> <td>11,500円</td> <td>9,200円</td> </tr> <tr> <td>畑の緩傾斜等</td> <td>3,500円</td> <td>2,800円</td> </tr> <tr> <td>草地の急傾斜</td> <td>10,500円</td> <td>8,400円</td> </tr> <tr> <td>草地の緩傾斜等</td> <td>3,000円</td> <td>2,400円</td> </tr> </tbody> </table>	地目	体制整備単価	基礎単価	田の急傾斜	21,000円	16,800円	田の緩傾斜等	8,000円	6,400円	畑の急傾斜	11,500円	9,200円	畑の緩傾斜等	3,500円	2,800円	草地の急傾斜	10,500円	8,400円	草地の緩傾斜等	3,000円	2,400円
地目	体制整備単価	基礎単価																			
田の急傾斜	21,000円	16,800円																			
田の緩傾斜等	8,000円	6,400円																			
畑の急傾斜	11,500円	9,200円																			
畑の緩傾斜等	3,500円	2,800円																			
草地の急傾斜	10,500円	8,400円																			
草地の緩傾斜等	3,000円	2,400円																			
体制整備単価となるには、集落内の農用地の農業生産活動を継続できるようなサポート体制を構築し、集落協定に明記する等の要件を満たすことが必要となる。 超急傾斜農地保全管理加算：超急傾斜地（田：1/10以上、畑：20度以上）の農用地について、10aにつき6,000円を加算する。 集落連携・機能維持加算：集落協定の広域化等の活動について、10aにつき3,000円を加算する。 [新規]集落機能強化加算：買い物支援などの住民生活サポートの活動について、10aにつき3,000円を加算する。																					
(4) 交付金の積算																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>面積</th> <th>交付金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花巻地域</td> <td>4,458,172㎡</td> <td>92,195,842円</td> </tr> <tr> <td>大迫地域</td> <td>4,909,428㎡</td> <td>69,204,342円</td> </tr> <tr> <td>石鳥谷地域</td> <td>995,968㎡</td> <td>19,621,854円</td> </tr> <tr> <td>東和地域</td> <td>16,472,157㎡</td> <td>315,853,050円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,835,725㎡</td> <td>496,875,088円</td> </tr> </tbody> </table>	地域	面積	交付金	花巻地域	4,458,172㎡	92,195,842円	大迫地域	4,909,428㎡	69,204,342円	石鳥谷地域	995,968㎡	19,621,854円	東和地域	16,472,157㎡	315,853,050円	合計	26,835,725㎡	496,875,088円			
地域	面積	交付金																			
花巻地域	4,458,172㎡	92,195,842円																			
大迫地域	4,909,428㎡	69,204,342円																			
石鳥谷地域	995,968㎡	19,621,854円																			
東和地域	16,472,157㎡	315,853,050円																			
合計	26,835,725㎡	496,875,088円																			
うち、国費 230,469,177円 県費 133,202,894円（合計 363,672,071円）																					

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164050	中山間地域農業支援事業費

事業手法の詳細 2

2. 中山間地域等直接支払交付金に係る推進事務費 1,003千円(1,002,530円)  
歳入(国分)728千円  
協定締結集落の活動に対する支援と、新規活動集落の掘り起しなどの事務費用

- ・歳出
  - 11節 需用費 864千円
  - 12節 役務費 48千円
  - 14節 借上料 91千円
  - 歳出合計 1,003千円
- ・歳入
  - 推進交付金 728千円
  - 歳入合計 728千円

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164060	農業振興対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		12,082	9,488		-2,594
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	277	234		-43
	地方債	0	0		0
	その他	7,800	5,000		-2,800
	一般財源	4,005	4,254		249

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標  
収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯  
平成20年度に花巻市農業振興対策本部（事務局：花巻市）と花巻地方農業振興協議会（事務局：JA）を統合する際に、現在の負担額を決定。関係機関・団体が連携し、本誌の農業振興を図るため、運営経費を負担している。

事業概要  
花巻市農業振興対策本部負担金 5,800,000円  
花巻市農業振興対策本部の運営支援  
農業支援利子補給 3,688,313円  
農業経営安定のため農業者等が借り入れた資金の利子の一部を補給

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

- 花巻市農業振興対策本部負担金 R2 5,800,000円 (R1 7,800,000円 前年比 -2,000,000千円)
  - 負担金額 5,800,000円  
「JAいわて花巻農業まつり」が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったため市負担金を減額 (7,800,000円 5,800,000円)
  - 事業内容  
本部事業  
・花巻市農業賞  
農業経営および農業振興に顕著な功績を挙げた方で他の模範となる者の表彰 (16組)  
営農部門 2組 むらづくり部門：受賞者なし 生活・文化部門：2組  
功労部門 10組 青年農業奨励部門：2組  
表彰式を中止し推薦団体からの受賞者へ賞状等を授与、市広報紙で受賞者と功績について紹介  
・農業生産革新実証事業  
農業ロボット技術や情報通信技術 (ICT) 機器を利用したスマート農業技術の実用性・収益性の検討のための実証事業 (4ヶ所 510名)  
専門部会事業  
・農村振興部会  
新規就農者対策として新規就農者の研修支援 (新規就農者3名が2農業法人で研修) 漬物の6次産業化を実施  
・米穀振興部会  
米・食味分析鑑定コンクールへの出品  
銀河のしずくPR事業として、市内温泉施設4ヶ所へポスター・チラシの作成配布を実施  
・園芸振興部会  
野菜づくり研修会 (参加者19名)  
果樹・野菜・花きの実証事業 (13事業)  
花巻産花きイメージアップ事業としてテレビ番組へ花きの展示によるPR実施  
・畜産振興部会  
鹿児島全国和牛能力共進会に向けた検討会  
黒ぶどう牛の販売促進の実施

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164060	農業振興対策事業費

事業手法の詳細 2					
<p>2 農業支援利子補給事業 R2 3,688,313円 (R1 4,282,279千円 前年度比-593,966円)</p> <p>(1) 農業近代化資金 3,220,081円            対象：認定農業者、その他担い手            貸付限度額：個人1,800万円以内（特認2億円以内）、法人2億円以内            貸付金利：0.02%～0.50%（認定農業者）、その他担い手(0.40%)            認定農業者の貸付金利=基準金利-県利子-県利子助成率-長期金融協会（国）利子助成率            その他担い手の貸付金利=基準金利-県利子助成率            償還期間：15年以内（うち据置7年、その他担い手は据置3年以内）            市の利子補給率：0.5%以内 市は貸付金利について0.5%以内で利子補給を行う。</p> <p>(2) 農業経営基盤強化資金 468,232円            対象：認定農業者            貸付限度額：個人3億円以内（特認6億円以内）、法人10億円以内（特認20億円以内）            貸付金利：0.25%～0.40%            償還期間：25年以内（うち据置10年以内）            市の利子補給：無(H22年度～) H21年度までは県の「農業制度資金の貸付利率等決定基準」に基づき利子補給。            県の利子補給：無(H22年度～) H21年度(特例による場合はH23年度)までは、市が利子補給したものに            ついて1/2(歳入)</p>					

事業手法の詳細 3					
This area is currently empty in the provided image					



令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164110	地産地消推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		300	128		-172
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	300	128		-172

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返		期間限定	~
------	--	-------	--	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

産地直売所相互の連絡協調により、市内全体の産地直売所の向上を図ることを目的に協議会を設置。産地直売所相互の情報交換や研修会、講座等の開催を実施し、農家の所得向上や地産地消を推進する。

事業概要

産地直売所連携支援 127,837円  
 ・産地直売所連絡協議会の活動に要する経費を補助  
 ・花巻市産直スタンプラリーを実施  
 ・学校給食や福祉施設等への販売強化活動

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川盛敬
------	-----------------	------	------

意見・要望等の状況

--	--	--	--

事業手法の詳細1

- 産地直売所連携支援 R2 127,837円(R1 300,000円 -172,163)
  - 協議会構成員  
産直9組織  
だあすこ、すぎの樹、案山子、しぜん家、アスタ、あおぞら、未来路、すまいる、杜の蔵  
アドバイザー  
花巻農林振興センター、中部農業改良普及センター、花巻農協、花巻市
  - 活動内容  
産地直売所相互の情報交換  
研修会等の実施  
地産地消食育の推進(学校給食や保育園・幼稚園、福祉施設等へ食材の供給)

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164110	地産地消推進事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164120	都市農村交流推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		2,362	988		-1,374
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	2,362	988		-1,374

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

自然豊かな農業・農村に滞在することにより、地域の歴史や文化、農家との交流をとおしながら農業・農村への理解を深めていくことを目的に開始。交流の継続・拡大により、新規就農者や移住定住者の増加へとつなげる。

事業概要

- はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会運営支援 900,000円
  - ・教育旅行等の誘致活動や情報発信
  - ・受入農家の研修会開催
  - ・受入体制整備
- イーハトーブ花巻「農」の発信事業 88,000円
  - ・市内飲食店での花巻産農畜産物を使用した宮沢賢治関連メニューの作成
  - ・都内飲食店での宮沢賢治関連メニューの提供及び周知イベントの開催

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川盛敬
------	-----------------	------	------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細1

- はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会負担金 R2 900,000円(R1 900,000円 前年同額)
  - 受入体制
    - はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会（受入農家の会4地域、花巻観光協会、花巻農業協同組合、花巻市森林組合、花巻農林振興センター）内にR1から各部会を設置
      - 体験部：農業、民芸、アクティブ体験受入者
      - 宿泊部：受入農家、花巻温泉郷観光推進協議会、
      - 観光部会：市観光課、観光協会、商工会議所、トヨタレンタリース岩手、花巻温泉、志戸平温泉
  - 事業概要
    - 情報発信（JAホームページでの募集、受入農家用ガイドブックの作成）
    - 研修会、講習会の開催（衛星講習会の開催、受入農家の会情報交換会）
    - 受入体制整備（県主催の連絡会や情報交換会への参加）
    - 教育旅行受入
    - 一般（大人）の受入

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164120	都市農村交流推進事業費

事業手法の詳細 2

2. イーハトーフ花巻「農」の発信事業 88,000円 (R1 1,462,370円 前年比 -1,374,370円)

本市で生産されている農畜産物は、市場で高い評価を得ている米をはじめ、野菜、果樹、雑穀、畜産物、花きと多岐に渡っており、一部の品目についてはブランド化に向けた取組が行われている。  
 トップセールスの実施やふるさと納税の返礼品として農畜産物のPRに努めてきたが、品目ごとのPRを実施しているため「花巻産」として総体的なPRが不足していた。  
 本市の地域資源である「農畜産物」の付加価値向上と認知度向上を図るため、温泉・宮沢賢治等を活用し、「イーハトーフ花巻」というストーリー性のもと、宮沢賢治とその作品との関連性を持たせて花巻産農畜産物のPRを行った。

- (1) 市内飲食店等での花巻産農産物と宮沢賢治作品関連メニューの開発・提供
  - ・中野氏への業務委託(メニュー企画支援) 88,000円  
令和元年度からの継続事業としてメニュー見直し
  - ・市内飲食店PR用ポスターやチラシの印刷  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飲食店イベントは中止

- (2) エッセイ「宮沢賢治の花巻レストラン」PR用小冊子の再編集  
旬のカレンダー、産直案内、童話メニューなどの内容を増頁予定だったが  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため取材等を断念した

参考 平成30年度～令和元年度の取り組み

平成30年度

- ・宮沢賢治学会会員の中野由貴氏(執筆家・料理家)による花巻の農業・農畜産物と宮沢賢治とその作品に関するエッセーを花巻市PRのためのホームページ「まきまき花巻」に掲載(「宮沢賢治の花巻レストラン」全5回掲載)
- ・「まきまき花巻」のサイトへの誘導と花巻市への誘客のため、エッセーの抜粋を掲載した小冊子の作成と首都圏でのPRイベントを実施

令和元年度

- ・市内での企画メニュー提供(飲食店8店、賢治関連施設2か所で農産加工品の喫茶提供・販売)
- ・首都圏でのPRとして小岩井農場TOKYOで企画メニューの提供

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164140	スマートアグリ推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		6,220	12,488		6,268
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	492		492
	地方債	0	0		0
	その他	6,000	11,000		5,000
	一般財源	220	996		776

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める

事業開始の背景・経緯
農業者所得の向上を図る方策として生産性の向上や経営コストの削減が期待できるスマート農業の推進が重要である。平成28年度に東北地域の自治体・JAで初めてRTK-GPS地上基地局の独自設置を行うなど、精度の高いスマート農業技術の活用が可能な環境の整備を行っている。

事業概要
農業生産革新実証事業 1,129千円 農業用ロボット技術・ICT機器を利用した低コスト・省力化生産技術の実証や技術研修会の開催 農業用ロボット技術・ICT機器導入支援補助金 9,599千円 水田及び畑地における農作業の省力化、コスト低減、生育状況均一化を目的としたロボット技術・ICT機器（自動操舵システム等）の導入、農業用ドローンの機体購入にかかる費用の補助 農業用ドローン教習費補助金 1,760千円 農業用ドローンの技能認定取得にかかる費用の補助

担当部署	13150000 農林部 地域農業	担当課長	及川盛敬
------	-------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
スマートアグリ推進事業 12,488千円  1 農業生産革新実証事業 1,129千円 花巻市農業振興対策本部への負担金 農業用ロボット技術・ICT機器を利用した低コスト・省力化技術の実証や技術研修会の開催等を行う。  花巻市農業振興対策本部 【構成組織（18組織）】 ・花巻市 ・花巻農業協同組合 ・花巻農林振興センター ・中部農業改良普及センター ほか 【事業の目的】 ・農地集積により経営拡大が進む中、農業者所得の向上を図るうえで、経営コストの削減や農産物の品質向上、収量増加が重要であり、ICT・ロボット技術の導入が必要不可欠となっている。 ・実証実験により得られたデータ等を農業者に示しながら、ICT・ロボット技術の効果について理解を深め、普及啓発を図る。  （1）実証実験委託料 ・ドローンによるリモートセンシング技術を活用した肥培管理の実証 ・中山間地域におけるドローンでの防除作業の省力化技術の実証 ・露地野菜への自動操舵システム技術の応用実証  （2）ICT・ロボット技術研修会 ・研修会内容 より多くのスマート農業技術を体験する機会を農業者に提供するためスマート農業体験試乗会を開催。 【R2開催概要】 いわて花巻スマート農業体験試乗会 実施日：令和2年7月31日 来場者：約330名  2 農業用ロボット技術・ICT機器導入支援事業補助金 9,599千円  （1）補助対象機器 ・自動操舵システム一式 ・農業用ドローン本体及び付属品一式 ・ロボット草刈機 ・GPSガイダンス  （2）補助率 購入価格の3/10 上限100万円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164140	スマートアグリ推進事業費

事業手法の詳細 2					
<p>(3) 補助対象者 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、地域農業マスタープランの中心経営体、認定農業者等で組織する団体 1経営体につき1回のみ補助とする。</p> <p>(4) 自動操舵システム導入状況 H28 2経営体(国庫補助2件) H29 5経営体(市単独事業4件、自費購入1件) H30 1経営体(市単独事業1件) R 1 2経営体(市単独事業2件) R 2 10経営体(国庫補助7件、市単独事業2件、自費購入1件)</p> <p>(5) 農業用ドローンの導入状況 R 1 4経営体(市単独事業4件) R 2 23経営体(国庫補助11件、市単独事業12件)</p> <p>(6) ロボット草刈機の導入状況 R 2 4経営体(市単独事業4件)</p> <p>(7) GPSガイダンスシステムの導入状況 R 2 1経営体(市単独事業1件)</p> <p>3 農業用ドローン教習費補助金 1,760千円</p> <p>(1) 補助対象教習 農業用ドローン操縦に関する技能講習</p> <p>(2) 補助率 教習費用の1/2 上限10万円</p> <p>(3) 補助対象者 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、地域農業マスタープランの中心経営体、認定農業者等で組織する団体 1経営体あたり最大3名までの補助とする。</p> <p>(4) 実績 H30 4経営体7名 R 1 13経営体16名 R 2 11経営体18名</p>					

事業手法の詳細 3					
This area is currently blank in the provided image					

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164180	農畜産物生産向上事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		2,395	29,960		27,565
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	316	310		-6
	地方債	0	1,500		1,500
	その他	0	0		0
	一般財源	2,079	28,150		26,071

特定財源の内訳				
事業期間	単年度繰返	期間限定	~	

部重点施策における目標
収益性の高い農畜産物の生産を進める。

事業開始の背景・経緯
乳用牛群検定の利用促進を図り経営分析の一助とするため。 畜産物の価格安定制度の生産者負担分の一部を負担し価格安定制度の加入を促進するため。

事業概要
家畜改良増殖対策支援（乳用牛群検定） 310千円 効率的な飼養管理のため、乳用雌牛群の検定普及および後代検定に対し支援 養豚経営安定対策事業 1,396千円 生産者の負担を軽減するため、価格差補てん金制度積立金に対し支援 プロイラー価格安定対策事業 204千円 生産者の負担を軽減するため、価格差補てん金制度積立金に対し支援 肉用牛肥育経営安定対策事業 0円 生産者の負担を軽減するため、価格差補てん金制度積立金に対し支援 と畜施設整備事業出資金 28,050千円

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況
-----------

事業手法の詳細 1
<p>1. 家畜改良増殖対策事業（乳用牛群検定） 310千円（前年度比 6千円） 乳用牛雌牛群の能力検定及び検定農家の指導を行い、乳用牛の使用管理の改善を図るとともに、後代検定に係る調整交配を行い泌乳能力等、優秀な能力を有する雌牛群の選抜確保を行う。 花巻乳用牛群検定推進協議会が行う乳用牛群検定に係る経費の42.2%以内（県補助）</p> <p>2. 養豚経営安定対策事業 1,396千円（前年度比 49千円） 養豚経営の安定を図るため、標準的販売額が標準的生産額を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付する養豚経営安定交付金に支援する。 （1）養豚基金の概要 国と生産者で1頭当たり1,600円を積立 （2）基金の負担割合 国3（1,200円） 生産者1（400円） （3）1頭当たり生産者負担金単価 400円/頭 市は生産者負担（400円）の1/8を補助（400×1/8=50円） （4）補助金 系統14,790頭、商系8,400頭、直接4,728頭 計27,918頭 27,918頭×50円=1,395,900円</p> <p>3. プロイラー価格安定対策事業 204千円（前年度比 3千円） プロイラー生産者の経営安定を図るため、鶏肉価格が低落したときに、保証基準価格と指標価格の差額の9割を生産者に対し補てん金を給付する岩手県プロイラー価格安定事業に支援する。 （1）基金の概要 1羽あたり5円積立 （2）基金の負担割合 県1/8、市0.5/8（0.3125円補助）、生産者負担3/8、プロイラー組合負担3.5/8 （3）補助金 対象羽数 652,000羽（1戸） 0.3125円×652,000羽=203,750円</p> <p>4. 肉用牛肥育経営安定対策事業 0円（前年度比 2,393千円） 肥育素牛価格・飼料価格の高騰により、肉用牛肥育の生産コストは増加傾向にある。 本事業は、生産コストが粗収益を上回る場合にその差額の9割を補助し肉用牛肥育経営の安定化を図る。 （1）肥育安定基金の概要（1頭あたり肉専用種40,000円、交雑種100,000円、日本短角種68,000円） （2）基金の負担割合 国負担75%、生産者負担25% （3）補助金 生産者負担25%（肉専18,000円、交雑30,000円、日本短角12,000円）の1/8を補助 系統（肉専）600頭、商系（肉専）100頭（交雑）150頭、短角170頭 2,250円×600頭=1,350,000円 2,250円×100頭=225,000円 3,750円×150頭=562,500円 1,500円×170頭=255,000円 計 2,392,500円 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生産者負担金が発生しなかったため、補助金の</p>

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164180	農畜産物生産向上事業費

事業手法の詳細 2					
<p>5. と畜施設整備事業出資金 28,050千円（前年度比 +28,050千円）            (株)いわちくは県内全域の豚等のと畜加工施設である。花巻市内の養豚農家等も施設を利用しており、安定した養豚経営に必要な施設である。また、新施設の機能強化により4,000頭の増頭も見込まれている。</p>					
<p>(1) (株)いわちく豚処理施設整備事業            事業費9,860,257千円            うち 従前の施設更新整備分 7,694,888千円（全体の78%）            県内の増頭に対する機能強化整備分 2,165,369千円（全体の22%）</p>					
<p>(2) 県内市町村への増資要請額            395,000千円のうち紫波町（所在地割）90,200千円を除いた304,800千円を各市町村へ増資要請</p>					
<p>(3) 花巻市の増資額            施設更新整備分  <math>7,694,888千円 / 9,806,257千円 \times 304,800千円 \times 10.8\%</math>（花巻市の利用頭数数割） 25,830千円            機能強化整備分  <math>2,165,369千円 / 9,806,257千円 \times 304,800千円 \times 4,000頭 / 120,000頭</math> 2,243千円  <math>4,000頭</math>（花巻市の計画利用増頭数）、<math>120,000頭</math>（県全体の計画増頭数）            + =28,073千円            (株)いわちくの新株発行価格：33,000円 / 株  <math>28,073,000円 / 33,000円 = 850.6株</math> 850株  <math>850株 \times 33,000円 = 28,050,000円</math></p>					

事業手法の詳細 3					
<p>（この欄は空欄です）</p>					



令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164200	家畜防疫対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		416	337		-79
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	416	337		-79

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	
			~

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

平成25年1月に青森県において呼吸器病が発生し成牛22頭が死亡する事例が確認された。県南地域においては、呼吸器病が平成20年より平成24年までで16件発生し年々増加傾向にあるため、ワクチン接種による感染・まん延防止が必要である。

事業概要

花巻市家畜防疫対策事業補助金 337千円  
 花巻市内の肉用繁殖牛及び乳用牛に牛6種混合ワクチン（牛呼吸器病及び牛ウイルス性下痢・粘膜病の予防に有効）を接種した場合に、1頭当たり200円を補助する。  
 （実績：1,684頭）

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

H26.11.18要望書提出あり（花巻農協畜産部会より）

事業手法の詳細1

花巻市家畜防疫対策事業補助金 337千円（前年度比 79円）  
 花巻市内の肉用繁殖牛及び乳用牛に6種混合ワクチン（牛呼吸器病及び牛ウイルス性下痢・粘膜症の予防に有効）を接種した場合に1頭当たり200円を補助  
 （1）補助金 対象頭数1,684頭  
 1,684頭 × 200円 = 336,800円

・実績

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
花巻	717	777		468	468	446
大迫	180	419		781	650	325
石鳥谷	307	292	実績なし	289	289	275
東和	682	651		670	676	638
合計(頭)	1,886	2,139		2,208	2,083	1,684
合計(千円)	377	428		442	412	337

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164200	家畜防疫対策事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164230	優良乳用牛確保対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		633	570		-63
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	633	570		-63

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

大震災の影響による飼料の変化やここ数年の猛暑に伴う個体ダメージ（乳量減や受胎率の減）がある。酪農家の生産基盤体制を強化するには、優良な後継牛（雌牛）の効率的な確保が必要であるが、雌雄性判別精液は高額なため酪農家の負担が大きい。

事業概要

優良乳用牛確保対策事業補助金 570千円  
雌雄性判別精液を利用した場合に、1本あたり3,000円を補助（1頭につき2本まで補助対象）

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

1 花巻市優良乳用牛確保対策事業補助金 570千円（前年度比 63千円）  
優良雌牛（後継牛）を効率的に確保して、酪農家の生産基盤体制を強化するため雌雄性判別精液を利用する際の経費の一部を補助する。  
（1）補助金  
雌雄性判別精液を利用した場合、1本あたり3,000円を補助（1頭につき2本まで補助対象）  
ホルスタイン種 178頭×3,000円/本 = 534,000円  
ブラウンスイス種 12頭×3,000円/本 = 36,000円  
計 190頭 570,000円

令和2年度実績

- （1）本事業申請戸数 7戸（市内酪農家19戸）
- （2）ホルスタイン種 178頭
- （3）ブラウンスイス種 12頭
- （4）地域別内訳  
花巻 2戸申請（酪農家10戸中）ホルスタイン種138頭  
大迫 2戸申請（酪農家 4戸中）ホルスタイン種11頭、ブラウンスイス種12頭  
石鳥谷 0戸申請（酪農家 1戸中）  
東和 3戸申請（酪農家 4戸中）ホルスタイン種29頭

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164230	優良乳用牛確保対策事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164310	肥育経営安定緊急支援事業

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	13,926		13,926
財源内訳	国費	0	13,926		13,926
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和2年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う消費需要の減少により枝肉価格が低迷し、肉用牛肥育農家の経営悪化が懸念されている。

事業概要

花巻牛銘柄確立緊急対策補助金8,000千円  
 花巻市内で生産された黒毛和種の子牛を肥育素牛として自家保留又は県内市場から導入し、市内の農場で肥育後出荷する場合に1頭当たり50,000円を支援(1経営体当たり導入頭数上限20頭) 対象頭数160頭  
 肉用牛肥育経営安定緊急対策補助金 5,927千円  
 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)の交付(生産費と販売価格の差額9割)を受けた農家に対し、本市農家が負担する残り1割を市が上乗せ支援 対象頭数629頭

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川盛敬
------	-----------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

1 花巻牛銘柄確立緊急対策補助金 8,000千円  
 花巻市内で生産された黒毛和種の子牛を肥育素牛として自家保留または県内市場から導入し、市内の農場で肥育後出荷する場合に1頭当たり50,000円を支援する。

- (1) 補助額  
1頭当たり50,000円
- (2) 決算額8,000千円 160頭 × 50,000円 = 8,000,000円  
 系統農家分(19戸) 160頭  
 系統外農家(0戸) 0頭  
 1経営体当たり導入頭数上限20頭

2 肉用牛肥育経営安定緊急対策補助金 5,927千円  
 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)の交付(生産費と販売金額の差額9割)を受けた農家に対し、本来農家が負担する残り1割を市が上乗せ支援する。

- (1) 補助額  
標準販売額と標準肥育経費の差額の1割
- (2) 決算額 5,927千円 360頭(5,926,474円)  
 系統農家分(20戸) 336頭  
 系統外農家(1戸) 24頭

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164310	肥育経営安定緊急支援事業

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164320	繁殖経営安定緊急支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	0		0
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返		期間限定	令和2年度 ~ 令和2年度
------	--	-------	--	------	---------------

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う消費需要の減少により枝肉価格が低迷し、肉用牛肥育農家の経営悪化が懸念されている。

事業概要

肉用子牛生産緊急対策補助金 0千円  
 花巻市内で生産された黒毛和種の子牛が上場される日の中央家畜市場の花巻市内から出荷された子牛の平均売買価格が、国が定める肉用牛生産者補給金制度の補償基準価格を下回った場合に該月に販売した子牛1頭当たり30,000円を支援 対象頭数 675頭

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川盛敬
------	-----------------	------	------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細1

1. 肉用子牛生産緊急対策補助金 0円  
 花巻市内で生産された黒毛和種の子牛が上場される日の中央家畜市場の花巻市内から出荷された子牛の平均売買価格が、国が定める肉用子牛生産者補助金制度の補償基準価格を下回った場合に当月に販売した子牛に対して支援する。

(1) 補助額  
 1頭当たり30,000円

(2) 決算額 0千円 0頭 × 30,000円 = 0円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164320	繁殖経営安定緊急支援事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3



令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	168040	野生動物侵入防止緊急支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	3,203		3,203
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	3,203		3,203

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	年度	～	年度
------	-------	------	----	---	----

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

昨年8月に中国で発生したアフリカ豚コレラは7月以降には韓国やフィリピンでの発生が確認され、日本への侵入が非常に危惧されている状況である。国では、家畜伝染病予防法を改正し、家畜飼育衛生管理基準に「農場内の野生動物侵入防止策」を追加し豚を飼育する農場に対し防護柵を義務付ける。

事業概要

花巻市野生動物侵入防止緊急支援事業補助金（繰越明許費） 3,204千円  
 花巻市内の養豚場の周囲に野生動物侵入防止用柵の整備に必要な経費の一部を補助  
 ・侵入防護柵整備 市内4経営体（6養豚場）

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

H26.11.18要望書提出あり（花巻農協畜産部会より）

事業手法の詳細1

野生動物侵入防止緊急支援事業 4,500千円  
 野生いのししの侵入防止対策の推進のため「アフリカ豚コレラ侵入防止緊急支援事業」が創設され、防護柵等の設置に必要な経費の一部を補助する。

補助率

国：1/2、県：1/4、市：1/8 上限単価（事業費）防護柵15千円/m、門40千円/m

花巻市内事業実施農場（事業費） 4経営体6養豚農場

事業費	28,666千円
国（1/2）	12,812千円
県（1/4）	6,406千円
市（1/8）	3,204千円
経営体（1/8）	6,244千円

事業実績

イワタニ・ケンボロー(株)花巻AIセンター(防護柵112m、可動柵9m) 事業費：1,430千円、市補助額：163千円  
 カワムラSPFファーム(防護柵127.5m) 事業費：493千円、市補助額：56千円  
 北日本JA畜産(株)花巻肥育農場(防護柵1,172.3m、可動柵36.1m) 事業費：13,750千円、市補助額：1,550千円  
 高源精麦(株)第一農場(防護柵654.8m、可動柵8m) 事業費：4,811千円、市補助額：547千円  
 高源精麦(株)第二農場(防護柵533.8m、可動柵16.5m) 事業費：4,611千円、市補助額：502千円  
 高源精麦(株)第三農場(防護柵431.5m、可動柵8.5m) 事業費：3,571千円、市補助額：386千円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	168040	野生動物侵入防止緊急支援事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164330	水田農業経営安定事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		35,769	38,599		2,830
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	20,236	20,001		-235
	地方債	0	0		0
	その他	15,500	18,000		2,500
	一般財源	33	598		565

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

花巻市農業推進協議会が、米の生産数量調整及び経営所得安定対策に係る事務を円滑に実施することができるよう、国及び県からの推進事業費を補助。米の需給調整に対応した水田の有効利用を図るため、水田農業経営安定対策事業を実施

事業概要

水田農業確立推進事業補助金 902,000円  
 花巻市農業推進協議会が行う米の生産数量調整事務にかかる経費を助成  
 水田農業経営安定対策事業補助金 18,598,033円  
 米の需給調整に対応した野菜や果樹、花きの作付や牛の導入を支援  
 経営所得安定対策推進事業補助金 19,099,000円  
 花巻市農業推進協議会が行う経営所得安定対策事務にかかる経費を助成

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

- 水田農業確立推進事業補助金 902,000千円（R1 999,000円 前年比 97,000円）  
 需要に応じた生産により、米の需給と価格の安定に資するため、花巻市農業推進協議会が、「岩手の水田農業確立推進事業」に基づき行う稲作や転作のビジョンを推進に係る事業に対し、補助金を交付する。  
 (1) 補助事業内容 (岩手の水田農業確立推進事業実施要領に基づく事業に係る経費)  
 地域の品目別推進方針等を定める「水田農業の推進方針(5か年計画)の作成及び随時見直し  
 毎年の主食用米及び添削作物の作付計画を定める「地域水田活用計画」の作成、見直し及び推進  
 その他需要に応じた生産に必要な取組  
 (2) 補助額 定額(岩手の水田農業確立推進事業事業費補助金と同額)

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164330	水田農業経営安定事業費

事業手法の詳細 2

- 2 水田農業経営安定対策事業補助金 18,598,033円 (R1 15,532,331円 前年比 +3,065,702円)
- 米の需給調整に対応した水田の有効利用を図るため、野菜や果樹、花き等の作付や牛の導入への支援を行う。
- (1) アスパラガス産地確立事業 <239,194円>  
アスパラガスの新規導入、増反に際し、倒伏防止資材、種苗、マルチにかかる経費、定植初年度の堆肥、肥料、農薬にかかる経費を助成
- (2) 園芸生産拡大支援事業 <2,810,899円>  
果菜類、花き類の新規導入に際し、支柱、遮熱資材にかかる経費を助成(1,121,816円)  
ピーマン栽培にかかる用水確保のためのボーリング工事・掘削費の一部助成(58,800円)  
切花りんどう、鉢花りんどう、カンパニュラ、グラジオラスの新規導入、増反、改植に際し、種苗にかかる経費を助成(1,583,259円)  
りんどうの花巻オリジナル品種の育成開発・親株維持にかかる経費を助成(47,024円)
- (3) 果樹産地育成支援事業 <6,491,731円>  
果樹優良品種への改植に際し、苗木、支柱、土壌改良資材にかかる経費を助成(3,391,507円)  
老朽化したぶどう棚の復旧にかかる費用の一部助成(2,409,974円)  
シャインマスカット栽培にかかる雨除け施設化費用の一部助成(690,250円)
- (4) 反収向上対策事業 <2,936,286円>  
果菜類、アスパラガス圃場への自動点滴かん水装置の導入に際し、経費を助成(495,811円)  
果菜類・アスパラガス、玉ねぎ圃場の畑地化に際し、委託作業、堆肥、肥料にかかる経費を助成(364,093円)  
玉ねぎ苗の委託育苗及び自家育苗にかかる経費を助成(2,076,382円)
- (5) 環境保全型農業推進対策事業 <1,519,923円>  
農業用廃プラスチックの処理にかかる経費を助成
- (6) 基礎雌牛増頭推進事業 <2,800,000円>  
黒毛和種繁殖牛、乳用牛の地域内導入、自家保留にかかる経費を助成
- (7) 花巻産牛銘柄確立対策事業 <1,800,000円>  
花巻市産の肥育用素牛の導入、自家保留にかかる経費を助成

事業手法の詳細 3

- 3 経営所得安定対策推進事業補助金 19,099,000千円 (R1 19,237,000円 前年比 138,000円)
- 花巻市農業推進協議会が経営所得安定対策推進事業を行う場合に要する経費に対し、補助金を交付する。
- (1) 補助事業内容(花巻市経営所得安定対策推進事業実施要領に基づく事業に係る経費)  
経営所得安定対策等の普及推進活動(説明会の開催、普及広報資料の作成、配布等)  
需要に応じた作物の生産方針等の策定  
申請書類等の配布、回収、整理取りまとめ、受付  
対象作物(産地交付金の助成作物を含む。)の作付面積、生産数量等の確認事務  
農業者情報のシステム入力、集計事務  
産地交付金の要件設定、確認事務  
荒廃農地又は遊休農地の再生利用に必要な活動  
農業者の水田情報等の収集、整理事務  
経営所得安定対策の円滑な実施に必要な一括申請等の取組  
その他経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動
- (2) 補助額 定額(経営所得安定対策推進事業補助金と同額)

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164340	花巻米生産確立支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		23,498	23,935		437
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	23,498	23,000		-498
	一般財源	0	935		935

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	～
------	-------	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

急激な米政策の見直しにより、平成30年に米の直接支払交付金が廃止された。また、平成30年産米からの行政による米の生産数量目標の配分廃止によりブランド米をめぐる産地間競争は激しさを増しており、米産地としての地位を確立し維持することが重要な取り組みとなっている。

事業概要

花巻米生産確立支援事業補助金 23,934,752円  
 水稲生産者が、意欲を持って生産に取組み花巻米の産地確立を図るため、稲体強化に効果のあるケイ酸を含む土壌改良資材を投入する場合に補助金交付

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

花巻米生産確立支援事業補助金 23,934,752円（前年比 436,178円）

水稲生産者が、意欲を持って生産に取組み花巻米の産地確立を図るため、稲体強化に効果のあるケイ酸を含む土壌改良資材を投入する場合に補助金を交付する。

- (1) 事業実施主体  
認定方針作成者（JA、渡嘉商店、関庄糧穀）
- (2) 補助対象経費  
主食用米及び加工用米を生産する圃場に投入するケイ酸を含む土壌改良資材の購入に要する経費（4,000円/10a上限）
- (3) 補助率  
事業実施主体が生産者に補助対象経費の4割を補助する場合に要する経費の3/4以内
- (4) 花巻米生産確立支援事業補助金の積算根拠
 

施用面積	330,512a（作付面積の48.4%）
主食用米面積	683,143a
事業費	79,782,755円
認定方針者負担金額	31,913,057円（ $\times 0.4$ ）
市補助額	31,913,057円 $\times 3/4 = 23,934,752$ 円
当初予算額	24,640,000円
- \*参考 過去実績支援面積 R1：313,656a H30：304,442a H29：278,193a
- (5) 花巻米生産確立支援事業補助金の交付の流れ  
 水稲生産者：ケイ酸を含む土壌改良資材を購入・投入  
 認定方針作成者：補助対象経費の4割を補助（補助対象経費は、4,000円/10a上限）  
 市：認定方針作成者補助額の3/4以内を補助

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164340	花巻米生産確立支援事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164400	花巻米生産緊急支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	100,965		100,965
財源内訳	国費	0	100,965		100,965
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	年度	～	年度
------	-------	------	----	---	----

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

全国的な米の消費量低下の中、コロナ禍の影響によりさらに消費量が低下しており、全国的な米価下落に繋がっている。米による収入減少は市内の農業経営体にも与える影響が大きく、緊急的な支援が必要である。

事業概要

花巻米生産緊急支援事業 100,964,879円  
 新型コロナウイルス感染症により米価が下落しており、影響を受ける主食用米（もち米、酒米を含む）を生産している農業経営体に対し、出荷に係る経費（米検査手数料相当と紙袋価格相当）への支援を行い、生産意欲の維持と農業経営の安定化を図る。

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

米価下落により、各認定方針作成者から農業経営体への支援を強く要望されている。

事業手法の詳細 1

花巻米生産緊急支援事業 100,964,879円

【目的】  
 新型コロナウイルスの影響で主食用米の需要が減少し、米価下落による農業経営の安定化を図るため、主食用米を生産している農業経営体に対し、主食用米の出荷に係る経費を支援する。

【経緯・現状】  
 米の消費が低下している中、新型コロナウイルスの影響で主食用米の需給がさらに減少し、米価の下落に繋がっている。また、令和2年産の花巻農協の米の概算金が11,500円（令和元年産12,300円：800円）となり、農業経営が逼迫している。

【事業内容】  
 事業実施主体  
 認定方針作成者（花巻農業協同組合、(株)渡嘉商店、関庄糧穀(株)、(有)すぐね、(有)板垣農場）

対象者  
 認定方針作成者に参画し、主食用米（もち米、酒米含む。）を生産出荷している農業経営体 飼料用米、加工用米、備蓄米については除く

補助対象  
 令和2年12月31日までに販売用として検査した主食用米

補助額  
 農産物検査を実施した主食用米の出荷に係る経費として、1袋（30kg）につき107円を補助  
 主食用米の農産物検査とは、生産者、年産、産地、品種、品質（等級）を明確にするための検査

【実績】

主食用米集荷予定数量（1袋/30kg）	認定方針作成者	集荷経営体数	R2集荷	補助単価①	補助金額
花巻農協	2,676	910,187袋	107円	97,390,009円	
(株)渡嘉商店	64	19,345袋	107円	2,069,915円	
関庄糧穀(株)	42	9,155袋	107円	979,585円	
(有)すぐね	1	4,910袋	107円	525,370円	
合計	2,783	943,741袋		100,964,879円	

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164400	花巻米生産緊急支援事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3



令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	03	01	164500	水産多面的機能発揮対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,525	1,312		-213
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	208	9		-199
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	1,317	1,303		-14

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

平成26年6月20日、第186回通常国会における「内水面漁業の振興に関する法律」の成立に代表されるとおり、内水面漁業を振興し、その多面的機能を将来にわたって維持することは多くの市民にとって重要な課題である。

事業概要

水産多面的機能発揮対策事業地域協議会負担金 163千円  
 漁業者を中心とする活動組織が実施する水産多面的機能発揮対策事業に係る活動に対して、国と地方が7対3の割合で定額を補助する。  
 水産多面的機能発揮対策事業市町村事務費 0円  
 市町村が行う水産多面的機能発揮対策事業に要する経費の全部または一部を県が定額で補助する。  
 花巻市淡水漁業推進事業補助金 1,150千円  
 【豊沢川350、稗貫川450、猿ヶ石川350】  
 漁業協同組合が実施する稚魚放流事業に対し、総放流目標量に応じて稚魚購入経費の一部を補助する。  
 事業実施主体は稗貫川漁協、猿ヶ石川漁協、豊沢川漁協。

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

- 水産多面的機能発揮対策事業地域協議会負担金 163千円（前年度比 -14千円）
  - 内訳  
 総事業費：1,082千円 国負担758千円、地方負担426千円...県163千円+市163千円
  - 概要  
 環境・生態系の維持・回復など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、国が定める標準的な活動経費を、国・地方が連携し、負担する。
  - 負担割合  
 総事業費の7割を国、3割を地方(県1.5割、市1.5割)が負担する。
  - 負担金の支払い  
 県は事業の実施にあたり「地域協議会」を設立し、活動組織を所管する。  
 県及び市は負担金という形で地域協議会へ事業費を支払う。
- 水産多面的機能発揮対策事業市町村事務費 0円（前年度比 -200千円）  
 市町村が行う水産多面的機能発揮対策事業に要する経費の全部または一部を県が定額で補助する。  
 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業報告会や研修会が開催中止となったため、事務費は支出しなかった。
- 花巻市淡水漁業推進事業補助金 1,150千円（前年度比 ±0）  
 稚魚放流に対する補助  
 岩手県内水面漁場管理委員会が指示する増殖目標に基づき漁業協同組合が実施する内水面水産資源増殖活動に対し、総増殖目標量に応じて稚魚購入経費の一部を補助する。
  - 補助額  
 総増殖目標量が1,000kg以上の場合：補助金額450千円  
 総増殖目標量が1,000kg以下の場合：補助金額350千円
  - R2総増殖目標(実績)  
 稗貫川漁協1,300(1300)kg、猿ヶ石川漁協460(450)kg、豊沢川漁協570(480)kg
  - 補助金  
 稗貫川漁協450千円、猿ヶ石川漁協350千円、豊沢川漁協350千円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	03	01	164500	水産多面的機能発揮対策事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3